平成２４年（フ）第１３１号
三重県桑名市大字西別所６番地の２
債務者　日吉屋木工有限会社
代表者代表取締役　伊藤　　廣
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２１９号
北海道枝幸郡枝幸町本町705番地８
債務者　有限会社電器の小野寺
代表者代表取締役　小野寺隆博
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　康志
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後２時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７２２号
東京都清瀬市下清戸４丁目432番地の１
債務者　株式会社オオクマ
代表者代表取締役　大熊　敬一
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３６２４号
大阪府吹田市高野台２丁目15番６号
債務者　有限会社プランニング・ジェイ
代表者清算人　飯田　**隆**志
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９６号
岐阜県羽島郡笠松町米野603番地の１
債務者　有限会社深尾工務店
代表者代表取締役　深尾　京子
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２４２号
愛知県岡崎市石神町２番地２、商業登記簿上の本店所在地愛知県岡崎市小呂町４丁目60番地１
債務者　トーア建設株式会社
代表者代表取締役　青山　　徹
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後４時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３５３号
岡山市北区平田120番地の105
債務者　フジ仮設株式会社
代表者代表取締役　竹谷　卓三
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２５号
広島市南区段原南１丁目１番６号
債務者　株式会社湯川商店
代表者代表取締役　湯川　修蔵
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英雄
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５９号
兵庫県西宮市甲風園１丁目６番８号
債務者　株式会社いちりん
代表者代表取締役　川勝　弘子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４２６号
埼玉県川越市大字今福1931番地２
債務者　有限会社アクティブ
代表者取締役　小田嶋孝人
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第９３号
宮崎県延岡市伊形町2008番地９
債務者　株式会社伸栄建工
代表者代表取締役　植田　信子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第６６号
福岡県田川郡添田町大字中元寺3780番地
債務者　有限会社上田組
代表者代表取締役　上田　春美
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　英弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第１５５８号
札幌市中央区北12条西20丁目１番20号丸果ビル
債務者　松本水産株式会社
代表者代表取締役　松本　貴史
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薄木　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１３号
さいたま市西区大字指扇2407番地199
債務者　巧昌産業株式会社
代表者代表取締役　山口　英敏
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２２２号
北海道上川郡上川町旭町53番地
債務者　株式会社りゅうじゅ
代表者代表取締役　柳橋　壽一
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後４時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５７号
兵庫県赤穂郡上郡町竹万533番地
債務者　株式会社クリスタル
代表者代表取締役　中津　惠子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　享三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時25分
神戸地方裁判所姫路支部